

平成 30 年 6 月 13 日

輸入統計品目表（実行関税率表）（2018 年 4 月 1 日版）の訂正について

平成 30 年 4 月 1 日（日）午前 0 時から本ホームページに記載しておりました「実行関税率表（2018 年 4 月 1 日版）」につきまして、第 74 類、第 78 類及び第 79 類の「関税率（経済連携協定）」に、以下のような誤りがございましたので、お知らせ致しますとともに、謹んでお詫び申し上げます。

なお、現在は訂正後のものを掲載しております。

74 類

インドネシア

統計番号		(新)	(旧)
7403. 11	010	無税	0.2% 又は ((500 円 - 課税価格) × 0.6 × 1/11)/kg のうちいずれか低い税率
	020	無税	0.2% 又は ((500 円 - 課税価格) × 0.6 × 1/11)/kg のうちいずれか低い税率

フィリピン

統計番号		(新)	(旧)
7403. 12	010	無税	0.2% 又は ((500 円 - 課税価格) × 0.6 × 1/11)/kg のうちいずれか低い税率
	020	無税	0.2% 又は ((500 円 - 課税価格) × 0.6 × 1/11)/kg のうちいずれか低い税率
7403. 13	010	無税	0.2% 又は ((500 円 - 課税価格) × 0.6 × 1/11)/kg のうちいずれか低い税率

	020	無税	0.2%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 1/11)/kg のうちいずれか低い税率
7403.19	019	無税	0.2%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 1/11)/kg のうちいずれか低い税率
	029	無税	0.2%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 1/11)/kg のうちいずれか低い税率

インド

統計番号		(新)	(旧)
7403.11	010	0.5%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	0.7%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率
	020	0.5%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	0.7%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率
7403.12	010	0.5%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	0.7%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率
	020	0.5%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	0.7%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率
7403.13	010	0.5%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	0.7%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率
	020	0.5%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	0.7%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率
7403.19	019	0.5%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	0.7%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率
	029	0.5%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	0.7%又は((500 円-課税価格) × 0.6 × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率

ペルー

統計番号		(新)	(旧)
7403. 13	010	無税	0.4% 又は ((500 円 - 課税価格) × 1/8) / kg のうちいずれか低い税率
	020	無税	0.4% 又は ((500 円 - 課税価格) × 1/8) / kg のうちいずれか低い税率
7403. 19	019	0.8%又は((500 円-課税価格) × 3/11)/kgのうちいずれか低い税率	1.1% 又は ((500 円 - 課税価格) × 4/11) / kg のうちいずれか低い税率
	029	0.8%又は((500 円-課税価格) × 3/11)/kgのうちいずれか低い税率	1.1% 又は ((500 円 - 課税価格) × 4/11) / kg のうちいずれか低い税率

豪州

統計番号		(新)	(旧)
7403. 11	010	0.5%又は((500 円-課税価格) × 1/6) / kg のうちいずれか低い税率	1% 又は ((500 円 - 課税価格) × 2/6) / kg のうちいずれか低い税率
	020	0.5%又は((500 円-課税価格) × 1/6) / kg のうちいずれか低い税率	1% 又は ((500 円 - 課税価格) × 2/6) / kg のうちいずれか低い税率
7411. 10	000	無税	0.6%

モンゴル

統計番号		(新)	(旧)
7403. 11	010	2.2%又は((500 円-課税価格) × 8/11) / kg のうちいずれか低い税率	2.5% 又は ((500 円 - 課税価格) × 9/11) / kg のうちいずれか低い税率
	020	2.2%又は((500 円-課税価格) × 8/11) / kg のうちいずれか低い税率	2.5% 又は ((500 円 - 課税価格) × 9/11) / kg のうちいずれか低い税率

7403. 12	010	2. 2%又は((500 円-課税価格) ×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2. 5% 又は ((500 円 - 課 稅 価 格) ×9/11)/kg のうちいずれか低い税率
	020	2. 2%又は((500 円-課税価格) ×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2. 5% 又は ((500 円 - 課 稅 価 格) ×9/11)/kg のうちいずれか低い税率
7403. 13	010	2. 2%又は((500 円-課税価格) ×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2. 5% 又は ((500 円 - 課 稅 価 格) ×9/11)/kg のうちいずれか低い税率
	020	2. 2%又は((500 円-課税価格) ×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2. 5% 又は ((500 円 - 課 稅 価 格) ×9/11)/kg のうちいずれか低い税率
7403. 19	011	2. 2%又は((500 円-課税価格) ×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2. 5% 又は ((500 円 - 課 稅 価 格) ×9/11)/kg のうちいずれか低い税率
	019	2. 2%又は((500 円-課税価格) ×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2. 5% 又は ((500 円 - 課 稅 価 格) ×9/11)/kg のうちいずれか低い税率
	021	2. 2%又は((500 円-課税価格) ×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2. 5% 又は ((500 円 - 課 稅 価 格) ×9/11)/kg のうちいずれか低い税率
	029	2. 2%又は((500 円-課税価格) ×8/11)/kgのうちいずれか低い税率	2. 5% 又は ((500 円 - 課 稅 価 格) ×9/11)/kg のうちいずれか低い税率
7407. 10	000	2. 2%	2. 5%
7407. 21	000	2. 2%	2. 5%
7407. 29	910	0. 8%	1. 5%
7408. 11	000	0. 8%	1. 5%
7408. 19	000	0. 8%	1. 5%
7408. 29	010	0. 8%	1. 5%
7409. 11	000	0. 8%	1. 5%
7409. 19	000	0. 8%	1. 5%
7411. 10	000	0. 8%	1. 5%

78類

インド

統計番号		(新)	(旧)
7801. 10	010	0.15 円/kg	0.2 円/kg
	020	0.15 円/kg 又は((180 円-課税 価格) × 0.2 × 3/11)/kg のうち いずれか低い税率	0.2 円/kg 又は((180 円-課税価 格) × 0.2 × 4/11)/kg のうちいず れか低い税率

豪州

統計番号		(新)	(旧)
7801. 10	010	1.01 円/kg	1.35 円/kg
	020	1.01 円/kg 又は((180 円-課税 価格) × 3/8)/kg のうちいずれ か低い税率	1.35 円/kg 又は((180 円-課税価 格) × 4/8)/kg のうちいずれか低 い税率

モンゴル

統計番号		(新)	(旧)
7801. 10	010	1.96 円/kg	2.21 円/kg
	020	1.96 円/kg 又は((180 円-課税 価格) × 8/11)/kg のうちいず れか低い税率	2.21 円/kg 又は((180 円-課税価 格) × 9/11)/kg のうちいずれか 低い税率

79類

インド

統計番号		(新)	(旧)
7901. 11	010	0.47 円/kg	0.63 円/kg
	020	0.47 円/kg 又は((250 円-課税価格) × 0.4 × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	0.63 円/kg 又は((250 円-課税価格) × 0.4 × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率
7901. 12	010	0.47 円/kg	0.63 円/kg
	020	0.47 円/kg 又は((250 円-課税価格) × 0.4 × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	0.63 円/kg 又は((250 円-課税価格) × 0.4 × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率
7901. 20	010	0.47 円/kg	0.63 円/kg
	021	0.46 円/kg	0.61 円/kg

ペルー

統計番号		(新)	(旧)
7901. 11	010	1.17 円/kg	1.56 円/kg
	020	1.17 円/kg 又は((250 円-課税価格) × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	1.56 円/kg 又は((250 円-課税価格) × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率
7901. 12	010	1.17 円/kg	1.56 円/kg
	020	1.17 円/kg 又は((250 円-課税価格) × 3/11)/kg のうちいずれか低い税率	1.56 円/kg 又は((250 円-課税価格) × 4/11)/kg のうちいずれか低い税率

豪州

統計番号		(新)	(旧)
7901. 11	010	2.35 円/kg	2.74 円/kg
	020	2.35 円/kg 又は((250 円-課税価格) × 6/11)/kg のうちいずれか低い税率	2.74 円/kg 又は((250 円-課税価格) × 7/11)/kg のうちいずれか低い税率
7901. 12	010	2.35 円/kg	2.74 円/kg

	020	2.35 円/kg 又は ((250 円-課税価格) × 6/11)/kg のうちいずれか低い税率	2.74 円/kg 又は ((250 円-課税価格) × 7/11)/kg のうちいずれか低い税率
--	-----	---	---

モンゴル

統計番号		(新)	(旧)
7901.11	010	3.13 円/kg	3.52 円/kg
	020	3.13 円/kg 又は ((250 円-課税価格) × 8/11)/kg のうちいずれか低い税率	3.52 円/kg 又は ((250 円-課税価格) × 9/11)/kg のうちいずれか低い税率
7901.12	010	3.13 円/kg	3.52 円/kg
	020	3.13 円/kg 又は ((250 円-課税価格) × 8/11)/kg のうちいずれか低い税率	3.52 円/kg 又は ((250 円-課税価格) × 9/11)/kg のうちいずれか低い税率
7901.20	010	3.13 円/kg	3.52 円/kg
	021	3.05 円/kg	3.44 円/kg

連絡・問い合わせ先
 関税局経済連携室
 TEL : 03-3581-8010 内線 (5557)